

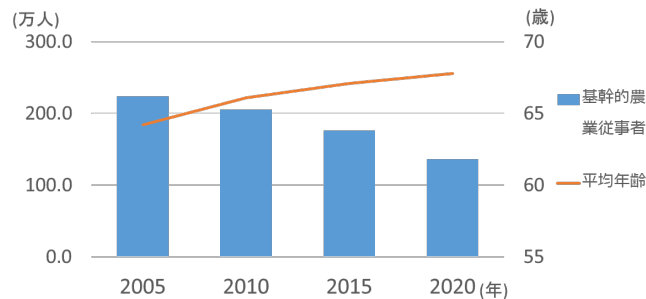
農林水産省共通申請サービス(eMAFF)について

農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ

背景と目的

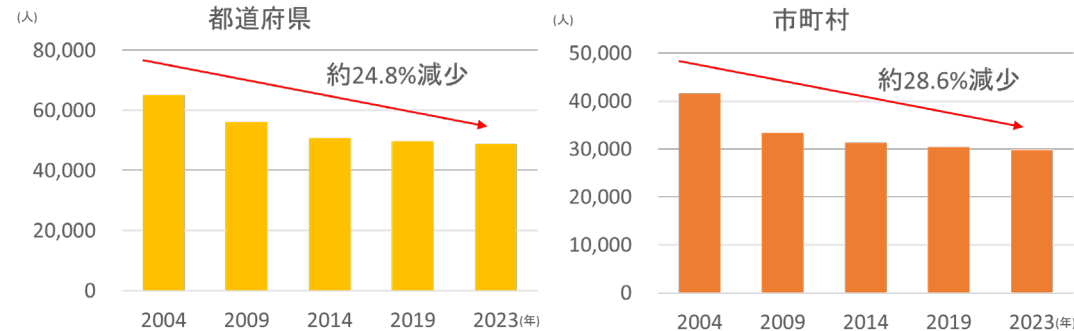
- 現場では、以下のような状況が一層顕著になっている。
 - ・ **農林漁業従事者の高齢化や労働力不足**（経験と勘だけの農業では先々不安）
 - ・ **地方自治体の農林水産担当職員の減少**（行政手続に追われ本来業務ができない）

基幹的農業従事者と平均年齢の推移

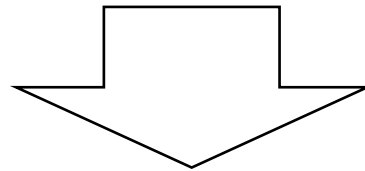


資料：農林業センサス及び農業構造動態調査

地方自治体職員数（農林水産分野）の推移



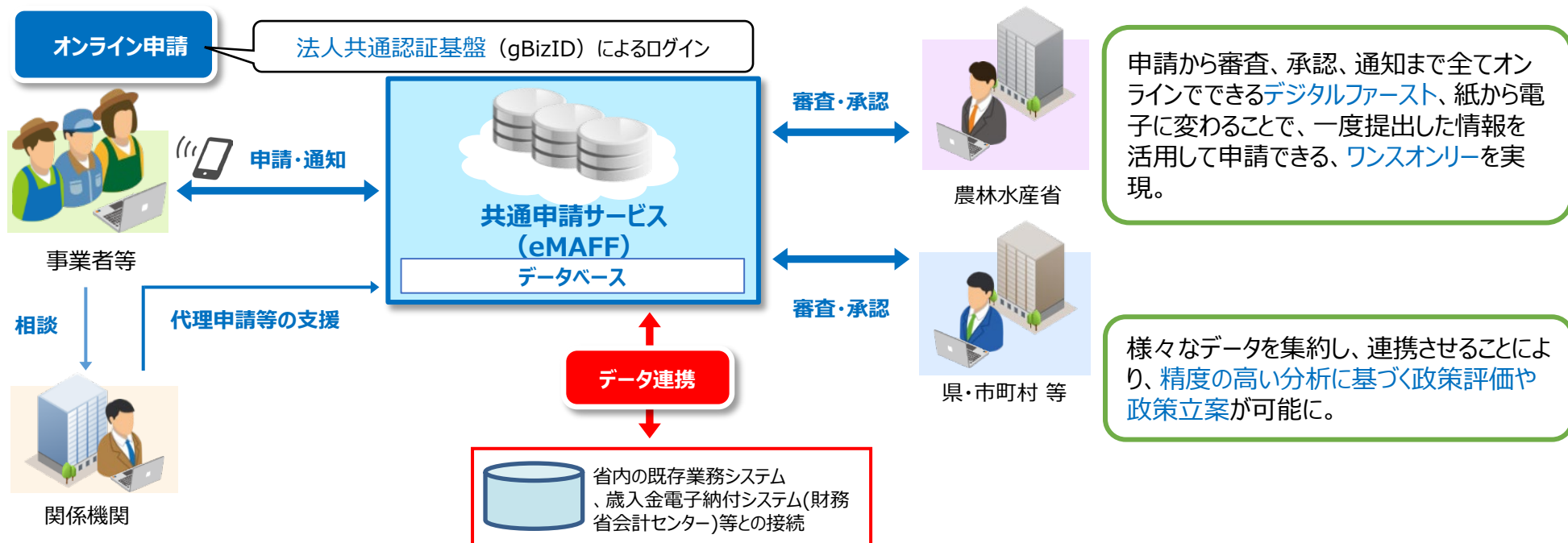
資料：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
(一部事務管理組合の職員を除いている)



- 農林水産省所管の**行政手続の抜本見直し・オンライン化などDXの取組**を進める。
 - ・ **農林漁業者は、自らの経営に集中**（デジタル技術・データを活用して付加価値を高める経営）
 - ・ **地方自治体等の職員は、農林水産政策の推進・担い手の経営のサポートに注力**
 - ・ **農林水産省は、データに基づく効果的な政策を企画し実行**

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の概要

- 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、農林水産省所管の行政手続(地方自治体の事務も含む。)をオンライン化。
- 令和4年度に約3,300の手続のオンライン化を完了。その際、各手続の申請・審査の流れ、申請項目や添付書類などの業務見直しを実施。
- 国に対する手続だけでなく、地方公共団体で完結する手続も含めた共同基盤として開発。
- 端末操作に不慣れな高齢者等に配慮し、関係機関による代理申請の機能も装備。



eMAFFの効果と課題①

- 事務の効率化に一定の効果がある一方、申請件数は本格実装から2年経過後の令和5年度においても申請件数が低調であり、費用対効果に大きな課題があることが明らかになったため、令和5年11月より、省内での見直しを開始。
- 総手続件数の6割をオンライン利用するという意欲的なKPIを掲げたものの、達成率が著しく低く、また、正確に捕捉可能なものともなっていない。

◆ eMAFFの効果

申請者は窓口に行く時間を削減できるほか、審査者は窓口対応や紙の管理の作業時間削減、集計・データ集約の効率化等に一定の効果。

◆ eMAFFの課題（例）

システムの利便性	整備・運用保守に係る費用
- システムへのログインやアカウント作成時に、本人確認が必要となり、その手続が煩雑。 - ユーザーインターフェースがわかりづらく、目的の画面に到達しづらい。	- 申請件数が極めて少ない手続を含め、全ての手続をオンライン化したことで費用が膨張。 - SaaSによる有償ライセンスを個人へ配布しているため、ライセンス費用が高止まり。

【参考】 eMAFFにかかる申請件数（年度）（件）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
申請等件数	—	—	1,996	9,667	77,868	68,025

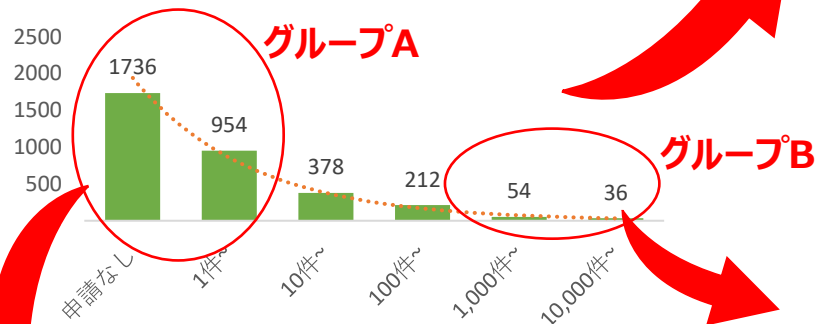
eMAFFにかかる執行額（年度）（百万円）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
開発・整備	9	206	368	1,554	1,033	1,045
運用保守	—	—	392	3,263	3,577	3,344
合計	9	206	760	4,817	4,611	4,389

eMAFFの効果と課題②

- これまで、**全ての行政手続についてeMAFFを通じたオンライン申請を推進**してきたが、**多く**（下記グループA）**は、紙ベースも含め総申請件数が、非常に少ないもの**。
- **一定程度の総申請件数がある制度・手続**（下記グループB）のうち、
 - ① 反復継続的な申請や入力項目が相対的に少ない等の申請については、現行eMAFFのオンライン申請が比較的多い。
 - ② ①以外の制度・手続（下記②）には、現状のままでは、オンライン申請になじみにくい性質のものが多い。

紙ベース申請も含めた
総申請見込件数別の手続数



※総申請見込件数は、制度担当者からの申告ベースで作成。

「全ての行政手続のオンライン化」を目指し、**紙ベースも含めた総申請件数が非常に少ない手続（約2700手続）**もオンライン画面実装したが、ほとんど使われていない。

①現行eMAFFでの申請が多い手続

- ・反復継続的な申請
- ・入力項目が少ない申請
- ・簡易な届出
- ・行政による事前確認不要 等

令和4・5年度の申請が多い手続（例）

- ・植物防疫にかかる輸出の検査申請
- ・獣医師法第22条の届出
- ・農業共済組合からの届出・報告
- ・農業協同組合からの申請・報告
- ・まぐろ類の輸入報告

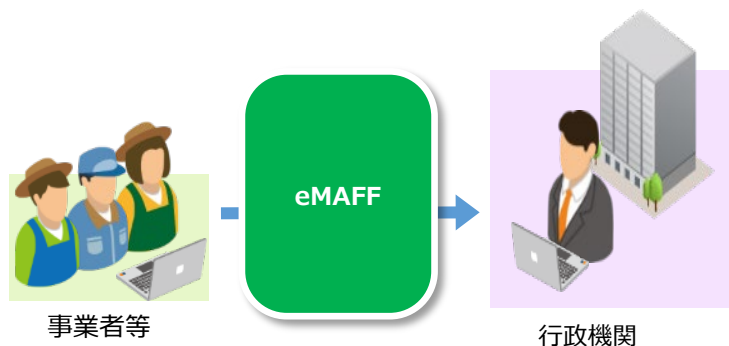
②現行eMAFFでは申請が低調な手続

- ・数年に1度の申請
- ・行政による事前確認が重要
- ・団体が紙で配布 等
- ・入力項目が多数の申請
- ・自治事務（自治体ごと独自方式）

今後のオンライン申請システムと行政データ活用の方向性

- 申請ツールは**1つのシステムに限定するのではなく、e-gov やJグランツ等の政府共通システム、更改した次期システム等**と申請の性質により振り分け、費用を抑制。また、次期システムにおいては、費用対効果の観点からガバメント・クラウドやSaaSの利用を検討し、**運用コストを大幅に低減させる**方向。
- オンライン申請率の向上を目指し、操作性の向上等により、**申請・審査のハードルを下げる**。
- 現状でも申請が多いものについては、**引き続き、積極的にオンライン申請を推進**。
- 一方、現状のままだでは、オンライン申請になじみにくい性質のものについては、**利用実態等を改めて精査し、業務見直し（BPR）を行った上で**、システムによる業務効率化を目指すとともに、**紙・メール等の申請をAI-OCR等でデータ化**する取組も合わせて行う。
- 将来的に、**統合データ管理基盤に申請データを蓄積するほか、他制度での参照やEBPMに活用し、DXによる業務効率化とデータ駆動型の農林水産行政の実現を目指す**。

これまでのオンライン化方針 【eMAFFによるオンライン申請】



今後のオンライン化方針 【次期オンライン申請システムを含めた統合的なオンライン利用】

